

新型コロナウイルスワクチンの接種体制について

健康福祉部保健課

1 接種施設（高齢者向け以降）

(1) 医療機関での個別接種

- ・市が飯田医師会に依頼して、2月に実施した意向調査に基づき、43 医療機関と調整中。
- ・現在、①接種券へ同封するチラシへの記載確認、②集合契約への参加、③ワクチン接種円滑化システム（V-SYS）への登録を依頼している。

(2) 集団接種の会場

- ・南信州広域連合事務センター（旧地場産業振興センター 上郷別府 3338-8）
使用会場：大会議室（632.28 m²）、旧常設展示場及び売店エリア（291.45 m²）ほか
使用時間：8:30～17:15

2 国からのワクチンの配布

(1) 長野県分は、以下のとおり配布される。

区分	配布日	配布数
第1弾	4/5の週	2箱（1,950回分）
第2弾	4/12の週	10箱（9,750回分）
第3弾	4/19の週	10箱（9,750回分）
計		22箱（21,450回分）

(2) 4/26の週に全市町村に1箱（975回分）ずつ配送される。

その次の配送は未定。

3 ワクチン接種の方針

- ・ワクチンの供給量が限られる中、より重症化のリスクが高い75歳以上を優先に接種を始める。
- ・上記2(1)の22箱について、長野県から「モデル市町村」を募集し選定する通知があり、市は高齢者施設への接種を提示して、手を挙げている。

4 ワクチン接種に係る検討状況

(1) 接種券の送付

- ・国は4/23頃までに対象者に送付することを想定しており、それに合わせて準備中。
- ・当面のワクチンの供給量がわずかなので、医療機関や接種対象者に混乱が生じないように、適切な時期に発送する。

(2) ワクチンの配送

- ・市役所に設置したディープフリーザーからサテライト型接種施設へ配達する。
- ・配達には運送事業者へ委託する予定。

南信州圏域の新型コロナウイルスワクチン共同接種体制について

飯田市(健康福祉部保健課)

新型コロナウイルスワクチン接種（以下「接種」という。）について、南信州圏域 14 市町村は、以下の形式で共同接種体制をとり、連携・協力して接種を推進する。

町村の住民においては生活行動範囲が飯田市内に及ぶことが見受けられるため、飯田市内で接種を希望する町村の住民を考慮した共同接種体制を重層的に設定しておく。

1. 共同接種の成り立ち

令和3年3月15日現在

【基本】以下の4つのブロック毎に、接種体制を整える。

北部ブロック（松川町・高森町・喬木村・豊丘村・大鹿村）

南部ブロック（阿南町・下條村・売木村・天龍村・泰阜村）

西部ブロック（阿智村・平谷村・根羽村）

飯田市

*住民は、住民票所在地の市町村（ブロック）に所在する医療機関や集団接種会場において接種を受けることを基本とする。

【特例1】 飯田市の集団接種会場（南信州広域連合事務センター）において、町村の方で勤務先が市内である方や地元で接種できなかった方について、接種ができるようにする。（予約は飯田市のコールセンターで受け付ける。）

【特例2】 かかりつけ医での接種ができるようにするため、住所地外の医療機関での接種を可能とする。

特例	【特例1】	【特例2】
共同接種 する 市町村	飯田市・ 松川町・高森町・喬木村・豊丘村・ 大鹿村・阿南町・下條村・売木村・ 天龍村・泰阜村・阿智村・平谷村・ 根羽村	飯田市・ 阿智村・平谷村・根羽村・下條村・ 売木村

注1：上記の体制は、随時更新する。